

2020年2月19日

従業員各位

担当部署 人事総務部
責任者 人事総務部マネージャー 高野彩子

新型コロナウイルスの感染に関する対応について

現在、国内において、新型コロナウイルスの感染報告が複数件発生し、徐々に国内においても感染者の接触歴や感染経路が調査で追えなくなることが見込まれます。

当社において、新型コロナウイルスの感染の報告は上がっておりませんが、今後、感染者が出る可能性やリスクがございます。

よって、今後、従業員のみなさまは、下記のとおり状況に応じた対応を徹底いただきますようお願いいたします。

すべての従業員・関係者の生命、安全、健康を確保するとともに、社内の資産と環境を保護し、事業継続性を確保を行います。

記

<個人対応>

体調が悪くなった時のマスクの着用

(状況に応じて、社員のマスクの義務化の検討) → 各事業所の体調不良者数に応じてご判断ください。

出社時や外出から帰ってきたときの手洗い(手首から上を15秒以上)の徹底

極力人混みを避ける(2mルール)

外出先で発熱、咳等の症状が出た場合は、無理に帰社等せず、上長に体調不良を報告して 医療機関を速やかに受診する

<店舗・教室等事業所単位での対応>

施設の入り口とトイレに手指消毒用アルコールを設置し、使用を励行(外部からのお客様なども含む)

入口受付に消毒の依頼文を掲示

正しいアルコール洗浄の仕方を掲示

従業員の毎朝出勤前の検温の依頼(急性期には結果記録の提出を依頼)

体温が37度以上ある場合や体調がすぐれない場合は出社禁止。出社している場合は上司への報告を義務化

家族や担当のお客様が新型コロナウイルスやインフルエンザ等に罹患した場合には、報告の義務化

報告を受けた上司は対象者に帰宅を促す

<社員が罹患した場合の対応 ～事業所内で発症が確認された場合～>

- ☑事業所内で感染(疑)者の発見時の上長への報告を義務化
- ☑病院に感染しているか否かを確認
- ☑可能な限り、感染者に発症前2週間程度の行動(誰に会って、何をしたか)を確認
上記の情報から濃厚接触者(感染者と食事をした者など)を特定。
- ☑該当者に対して14日程度の出社を禁止
- ☑状況に応じて、関係者に伝達
- ☑状況に応じて、事業所入り口に情報を提示
- ☑状況に応じて保健所へ連絡

以下、保健所の指示に従う

- (N95マスク、ゴーグル、手袋など防護服を装着した者が、)感染者にマスクを装着
- (N95マスク、ゴーグル、手袋など防護服を装着した者が、)状況に応じて空間的隔離を実施
- 家族へ連絡し、(N95マスク、ゴーグル、手袋など防護服を装着した者が、)指定病院に搬送
- (N95マスク、ゴーグル、手袋など防護服を装着した者が、)感染者が接触した箇所を中心に消毒・清掃を実施

<社員が罹患した場合の対応 ～事業所外で発症が確認された場合～>

- ☑本人・家族が感染した場合の上長への報告を義務化
- ☑状況に応じて、保健所に連絡
- ☑感染者に14日の出社を禁止
- ☑可能な限り、感染者に発症前2週間程度の行動(誰にあって、何をしたか)を確認
- ☑上記の情報から濃厚接触者(感染者と食事をした者など)を特定。
- ☑該当者に対して14日程度の出社を禁止
- ☑状況に応じて、関係者に伝達
- ☑状況に応じて、事業所入り口に情報を提示

(参考)

- ☑がついている部分は、当社において推奨している対策です。

以上